

平成 29 年 1 月

お客さま各位

北郡信用組合

振込み手数料改定のお知らせ

日頃から「きたしん」をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、当組合では、地域の皆さまに少しでも貢献するべく振込み手数料を据え置いてまいりましたが、この度、コストやサービスに見合った水準に見直しさせていただくことにいたしました。

改定後の振込み手数料は以下のとおりとなりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

平成 29 年 2 月 1 日（水）

2. 改定後の振込み手数料

【組合員】

金額別	同一店舗内	本支店宛	他行宛
3 万円未満	108 円 (108 円)	216 円 (216 円)	540 円 (540 円)
3 万円以上	216 円 (108 円)	432 円 (216 円)	756 円 (540 円)

【一般】

金額別	同一店舗内	本支店宛	他行宛
3 万円未満	108 円 (108 円)	324 円 (216 円)	648 円 (540 円)
3 万円以上	324 円 (324 円)	540 円 (432 円)	864 円 (756 円)

※（ ）は現在の手数料です。

以上